

東十勝介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約 新旧対照表

現 行 条 例	改 正 条 例
<p>○東十勝介護認定審査会共同設置規約 (平成11年7月1日 規約第3号)</p> <p>第1条～第2条 略 (介護認定審査会の執務場所)</p> <p>第3条 介護認定審査会の執務場所は、北海道中川郡幕別町<u>新町122番地1 幕別町保健福祉センター</u>内とする。</p> <p>第4条～第9条 略</p>	<p>○東十勝介護認定審査会共同設置規約 (平成11年7月1日 規約第3号)</p> <p>第1条～第2条 略 (介護認定審査会の執務場所)</p> <p>第3条 介護認定審査会の執務場所は、北海道中川郡幕別町<u>本町130番地1 幕別町役場</u>内とする。</p> <p>第4条～第9条 略</p>